

平成24年版

海洋の状況及び海洋に関して講じた施策



内閣官房 総合海洋政策本部事務局



## 平成24年版 海洋の年次報告の発行に当たって

海洋は我が国の国土と経済社会の存立基盤であり、海洋資源の宝庫と言われる我が国周辺海域は、日本のフロンティアになっております。このような状況の中、海洋における主権の確保、治安と安全の維持、権益の保全、資源の開発・利用促進など、海洋国家として総合的な取組を強化していくことは極めて重要です。

海洋権益の確保に関する大きな成果として、我が国の大陸棚の延長について、国際連合大陸棚限界委員会の勧告が採択されました。大陸棚延長は、平成20年11月に我が国が申請して以来、3年余の審査を経て平成24年4月に勧告が採択され、国土の約8割に相当する面積の海底が我が国の大陸棚として認められました。これは、我が国が一体となって長年にわたり取り組んだ成果であると言えます。

また、東日本大震災の後、我が国の社会・経済が大きく変化し、とりわけエネルギー問題が注目されています。風力や太陽光等の再生可能エネルギーは、福島第一原子力発電所の事故を契機として、これまで以上に利用拡大が必要となっております。中でも、陸上以上のポテンシャルを有すると言われる「海洋再生可能エネルギー」への期待が高まっていることから、平成24年5月に「海洋再生可能エネルギー利用促進に関する今後の取組方針」を総合海洋政策本部にて決定しました。

本書では、特集として、海洋再生可能エネルギーの概要や政府による技術開発の状況、今後の取組について、できるだけ分かりやすくまとめました。更に、平成23年度以降の海洋に関する主なトピックスを取りあげるとともに、政府が講じた主な海洋施策について報告しています。

本書が、一人でも多くの国民の皆様の目に触れ、我が国の海洋政策についてのご理解が深まることを切に望みます。

海洋政策担当大臣 羽田 雄一郎

# 目次

第1部 海洋の状況 .....	1
1 トピックス ―海洋のこの1年― .....	1
2 特集 海洋再生可能エネルギーの利用促進について .....	14
第2部 海洋に関して講じた施策 .....	26
1 海洋資源の開発及び利用の推進 .....	26
2 海洋環境の保全等 .....	28
3 排他的経済水域等の開発等の推進 .....	32
4 海上輸送の確保 .....	33
5 海洋の安全の確保 .....	34
6 海洋調査の推進 .....	37
7 海洋科学技術に関する研究開発の推進等 .....	39
8 海洋産業の振興及び国際競争力の強化 .....	41
9 沿岸域の総合的管理 .....	43
10 離島の保全等 .....	46
11 国際的な連携の確保及び国際協力の推進 .....	48
12 海洋に関する国民の理解の増進と人材育成 .....	52
参考図表等 .....	54

## 第1部 海洋の状況

### 1 トピックス ー海洋のこの1年ー

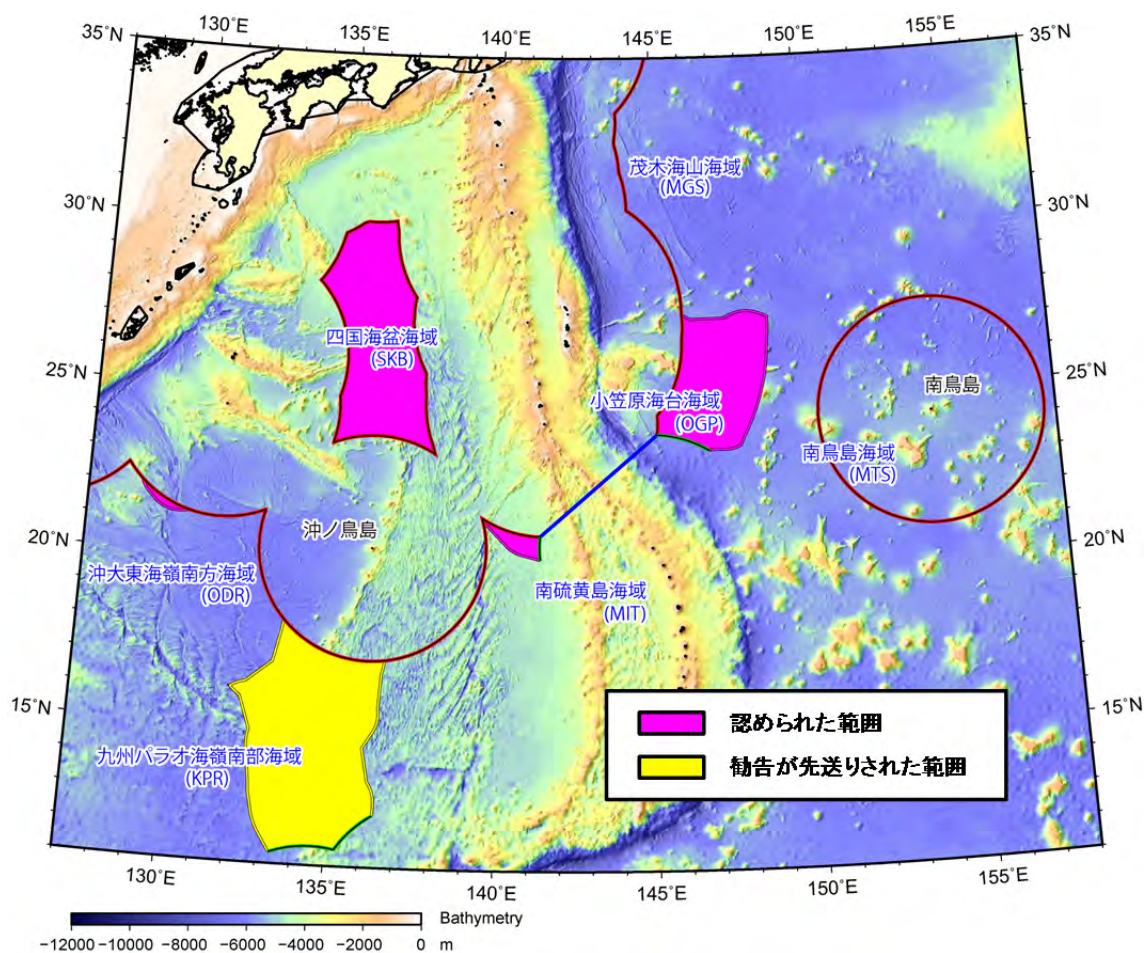
平成23年度以降、我が国においては、様々な海洋に関する話題がありました。ここでは、その主なものをトピックスとして紹介します。

- (1) 我が国大陸棚延長に関する大陸棚限界委員会の勧告について
- (2) 東北マリンサイエンス拠点の形成
- (3) バレンツ海の海氷減少がもたらす北極温暖化と大陸寒冷化  
～日本の冬の寒さを説明する新たな知見～
- (4) 地球温暖化に関する海洋の変動について  
～海洋内部の水温上昇～
- (5) 海洋情報のビジュアル化、はじめました！
- (6) 排他的経済水域（EEZ）外縁を根拠付ける離島の地図・海図に記載する名称の決定について
- (7) 鉱業法の一部を改正する等の法律（平成23年法律第84号）について
- (8) 「小笠原諸島」の世界自然遺産への登録について
- (9) 新海洋資源調査船が完成・就航
- (10) 深海底微生物資源の動向等に関する調査
- (11) 世界初！中国水域で大型クラゲの幼体を発見  
～出現予測の高度化に向けて前進～

## (1) 我が国大陸棚延長に関する大陸棚限界委員会の勧告について

我が国が平成 20 年に大陸棚限界委員会（CLCS）に申請した大陸棚延長について、同委員会は、平成 24 年 4 月、第 29 会期会合で勧告を採択しました。

勧告では、沖ノ鳥島を基点とする大陸棚延長を申請した四国海盆海域の大部分を含む合計約 31 万平方キロメートルについて、同委員会の同意を得ました。九州・パラオ海嶺南部海域については、勧告が先送りとなりました。今回の大陸棚限界委員会による勧告は、全体として、我が国の海洋権益拡充に向けた重要な一歩となります。



図：我が国の延長大陸棚

## (2) 東北マリンサイエンス拠点の形成

東日本大震災の津波・地震により、多量の瓦礫の堆積や藻場の喪失、岩礁への砂泥の堆積により、沿岸域の漁場を含め海洋生態系が大きく改変しました。このため、東北沖の漁場を回復させるとともに、沿岸地域の産業・集落を復興させることが課題となっております。全くはじめての海洋環境で漁場を復興させるとともに、新たなアイデアに基づく産業を振興するため、大学等の科学的知見を有効活用することが必要不可欠な状況です。

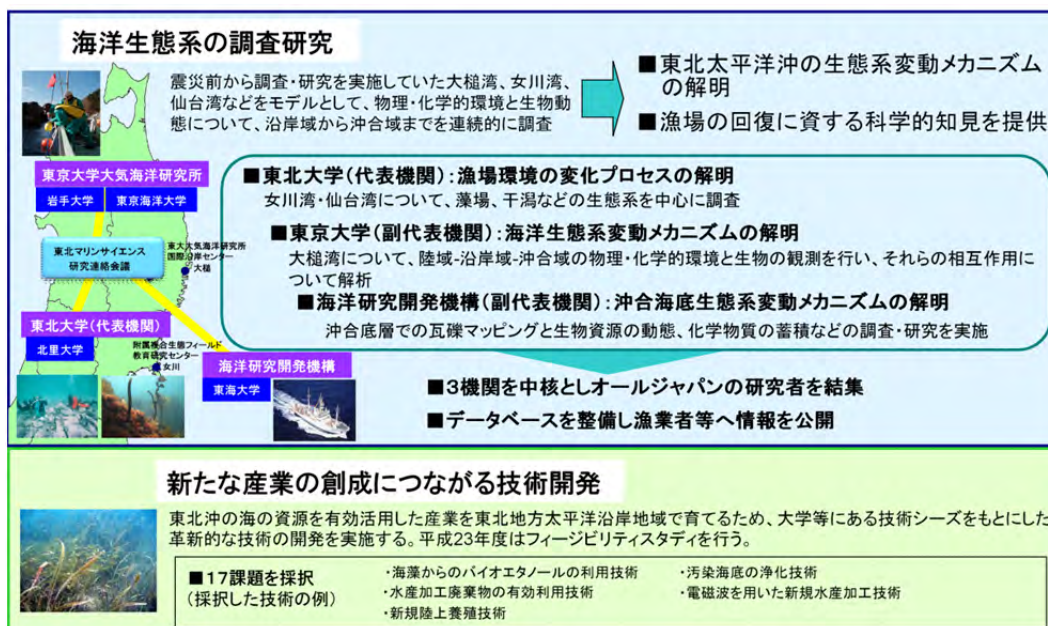
文部科学省では、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成 23 年 7 月 29 日）を踏まえ、大学や研究機関等によるネットワークとして東北マリンサイエンス拠点を形成し、地元自治体や関係省庁等と連携しつつ、東北の復興を図るための以下のような研究を実施します。

### ① 海洋生態系の調査研究

海洋生態系の物理・科学的環境と生物動態について沿岸域から沖合域までを連続的に調査することで、生態系の変動メカニズムを解明するとともに、漁場の回復に資する科学的知見を提供する。

### ② 新たな産業の創成につながる技術開発

東北沖の海の資源を有効活用した産業を東北地方太平洋沿岸地域で育てるため、大学等にある技術シーズ（陸上養殖に資する技術等）をもとにした革新的な技術の開発を実施する。



図：東北マリンサイエンス拠点の形成における取組の概要